

学校法人大阪産業大学 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2023年3月31日までの4年間

2. 内容

〔目標1〕2023年3月までに、職員の時間外労働時間の平均値を年間200時間以下とする。

<取組内容>

- 2019年4月～ 働き方改革法の趣旨について職場への理解活動を行う。
所属別、個人別の業務内容と時間外労働時間の実態を分析する。
- 2020年4月～ 部署内での協力体制の確立など業務の運用方法改善による業務の平準化を図り、時差勤務等の導入など柔軟な勤務制度の導入を検討する。
- 2021年4月～ 最も時間外労働時間が多かった部署の所属課員の平均値を300時間以下とするために3ヶ月ごとに業務内容のチェックを行う。

〔目標2〕2023年3月までに、職員の年次有給休暇取得日数の平均値を10日以上とする。

<取組内容>

- 2019年4月～ 働き方改革法の趣旨について職場への理解活動を行う。
個人別の休暇取得状況を把握し、上半期で取得日数10日未満者をリスト化。
未取得者は所属上長と相談の上、取得計画を作成。
- 2021年4月～ 部署内での協力体制の確立など業務の運用方法改善による業務の平準化を図り、時差勤務等の導入など柔軟な勤務制度の導入を検討する。
年次有給休暇の管理がしやすい運用方法を検討する。

以上